指名停止措置一覧表

※掲載期間は指名停止期間満了月までです。

措置年月日	商号又は名称	所在地	期間	措置要件	備考
令和8年3月11日	有限会社　丸幸	和歌山市	令和８年3月12日 ～ 令和8年4月11日	岩出市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱第４条に基づく別表第１　２の（６）	市立４保育所において、有限会社丸幸へ韓国産サワラを発注したが、令和６年９月から令和７年４月までの期間において、韓国産の不足を理由に、８回にわたり中国産サワラを韓国産として納品していたことが判明した。 市立保育所において登録業者からの給食食材の購入については、中国産食材は誓約書により納入不可としており、誓約書の内容に違反する行為が認められたため。
令和8年3月11日	株式会社　クリーンテック	和歌山市	令和８年3月12日 ～ 令和9年3月11日	岩出市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱第４条に基づく別表第２　１１	使用人が令和６年３月５日に実施された公益財団法人和歌山県スポーツ振興財団が指定管理者を務める和歌山県の施設の清掃警備など総合管理業務の指名競争入札において、指名業者名を漏らす見返りに、同財団の総務管理課長に対し現金を渡したとして、令和８年１月２０日に一般社団法人及び一般社団法人に関する法律（平成１８年法律第４８号）第３３７条理事等の贈収賄罪の疑いで逮捕、その後、同年２月１０日に起訴されたため。